

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2023年  
7月1日(土)  
第182号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会

Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957

honbu@tokyo-jichiroren.org

## 第1回保育を楽しむための連続講座を開催！！

東京自治労連と保育部会は、次世代の育成を目的に毎年「保育を楽しむための連続講座」を開催しています。連続講座は、若年の組合員を各単組から募り、意見を聞きながら取り組んできました。

第1回は、6月14日『子どもの人格と人権を尊重する』ってどういうことか改めて考えてみる』をテーマで行いました。講座を覗いてみると、



### 子どもの人格と人権の尊重

給食を食べない子を4時間座らせていたなどの不適切保育をニュースで目にすることが増えました。しかし、1人ひとりの食べる量や食べ方は違います。どれくらい食べるか、どう食べるかはその人固有のあり方で、それは人格が為せる業だと話されました。参加者同士の話し合いでも数年前に不適切保育があった区では、二度と繰り返さないよう資料が配布されたり、入庁してすぐ『子どもの人権』を大切にしましょう』と話をされるなど、保育がより良いものになるよう改善されているとのことでした。

また、人権について話を聞いたことで、改めて私たち保育士は「子どもの人権」を守ることに従事しているのだと、身の引き締まる思いになったと話していました。

### 子どもの権利条約

子どもは、自由に自分の意見を表明していいと法律で定められています。乳幼児期の子どもの権利を実現させる責任があるのは、保護者や保育者である私たちなので、そういう人たちを支援したり援助する措置が必要であると話されました。



### 乳幼児の意見表明を権利として受け止める

子どもの声なき声を代弁していくことが大切だとの話がありました。子どもは、行為や仕草などで意見を表明しているので、それを受け止める保育者がそばに居ることで、子どもの意見表明権が行使されるということになると話されました。

そのためには、私たち保育者が幸せに働き、色々なものを利用出来、その中で子どもたちと受動的、応答的關係を作ることが必要で、そのための条件整備は、国に義務が課せられているとのことでした。子どもたちが意見表明権を行使するのは、私たちなので保育園には十分な賃金が支払われ、十分な人員が確保される必要ですと話されました。

### 最後に

子どもの人権、人格を尊重するために、保育のことを学び、保育に必要な運動に取り組むことが大切だとして話を締めくくっていました。

#### <参加者の感想>

・保育士が求めている環境は、子どもの権利条約ときっと一致していくのだろうと思いました。学んでいきたいです。(足立)  
・高橋先生の講座に久しぶりに参加させていただき、勉強になりましたし、楽しかったです。他の区の先生方ともお話しでき有意義な時間となりました。(世田谷)